

株 主 各 位

東京都中央区八重洲一丁目1番6号
株式会社東陽テクニカ
代表取締役社長 渡辺 洋介

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年12月16日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年12月17日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
（八重洲ファーストフィナンシャルビル内）
ベルサール八重洲 3階 R o o m 1～3
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第58期（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役5名選任の件
- 第4号議案** 監査役1名選任の件
- 第5号議案** 役員賞与支給の件
- 第6号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第7号議案** 役員退職慰労金の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打ち切り支給並びに取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.toyo.co.jp>)に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成21年10月1日から  
平成22年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度は、中国をはじめとした新興国経済の拡大にけん引された海外経済の持ち直しが徐々に明らかになってくるなか、日本経済も輸出の好調に支えられて回復しつつあり、企業業績も好調に転じました。一方で米国経済の回復の足取りは重く、国内では設備投資の停滞、デフレ圧力の継続、そして円高の長期化など依然として不安要素を抱えた状況で推移しました。

こうしたなか、当社グループは“はかる技術”を基本としたビジネスコンセプトを継続し、国内産業の次なる成長の糧となる“新しい技術・製品の開発”の一翼を担うべく、欧米を中心にした先端計測技術・機器の導入と、ソフトウェアを中心にした自社システム製品の強化に力を入れてきました。その結果、電子化の進む自動車関連業界で培われた振動解析技術の鉄道、航空・宇宙関連産業への展開、デジタル化が著しい電子デバイス業界では電磁波（EMC）測定技術のアジア市場でのニーズの増加、携帯電話のIP化を包含する次世代ネットワーク（NGN）やクラウドコンピューティングをサポートするネットワーク評価・監視ツールはキャリアからエンタープライズまでの幅広い市場での需要の高まりを見せました。また、環境・新エネルギー分野での二次電池開発のための評価機器、ライフサイエンスに的を絞ったナノテクノロジー分野は当社の次のコア事業へと成長しつつあります。当連結会計年度においては研究開発投資の回復の足取りが確かさを増しており、連結受注高は前連結会計年度比16.1%増となりました。また、連結売上高は178億4千万円（前連結会計年度比3.2%減）でした。

売上高を形態別で見ますと、主力分野の情報通信分野はほぼ前連結会計年度並み、自動車業界向けデータ解析分野は前連結会計年度比増となりましたが、EMC測定分野は依然投資環境が改善せず、前連結会計年度比減となり、これらを含む輸入国内取引高は165億2千6百万円（前連結会計年度比3.6%減）となりました。また、韓国向けを中心とした日本からの輸出取引高は12億1千2百万円（前連結会計年度比26.8%増）となりました。

利益面では、営業利益12億3千6百万円（前連結会計年度比13.5%増）、経常利益15億8千8百万円（前連結会計年度比14.6%増）となりました。また、昨年12月に米国における連結子会社CLEAR SIGHT NETWORKS, INC.の株式の譲渡益を特別利益に計上したことにより、当期純利益は19億1千5百万円（前連結会計年度比112.4%増）となりました。

| 事業区別     | 売上高        | 受注高        |
|----------|------------|------------|
| 情報通信測定機器 | 4,817,057  | 5,287,715  |
| その他の測定機器 | 12,347,011 | 13,125,707 |
| その他      | 676,658    | 669,258    |

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、宣伝用機器、開発支援用測定機器等の購入を中心に、総額2億3千3百万円の投資を行いました。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中におきましては、増資あるいは社債の発行等による資金調達は行っておりません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区分            | 第55期<br>(平成19年9月期) | 第56期<br>(平成20年9月期) | 第57期<br>(平成21年9月期) | 第58期<br>(当連結会計年度)<br>(平成22年9月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)      | 25,359             | 23,436             | 18,435             | 17,840                          |
| 経常利益(百万円)     | 3,087              | 3,393              | 1,386              | 1,588                           |
| 当期純利益(百万円)    | 1,759              | 1,989              | 902                | 1,915                           |
| 1株当たり当期純利益(円) | 57.46              | 64.96              | 30.82              | 65.88                           |
| 総資産(百万円)      | 39,111             | 38,619             | 33,541             | 35,322                          |
| 純資産(百万円)      | 33,964             | 33,554             | 30,455             | 31,619                          |
| 1株当たり純資産額(円)  | 1,106.70           | 1,093.96           | 1,045.96           | 1,087.32                        |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社には親会社はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                  | 資 本 金   | 当社の議決権比率 |     |      | 主要な事業内容      |
|--------------------------------------------------------|---------|----------|-----|------|--------------|
|                                                        |         | 直 接      | 間 接 | 合 計  |              |
| TOYO US HOLDINGS L.L.C                                 | 1 百万米ドル | 100%     | —   | 100% | 持 株 会 社      |
| パルコ東陽メディカルシステムズ・<br>ジャパン株式会社 (現パルコ東陽株式会社)<br>(持分法適用会社) | 10百万円   | 50%      | —   | 50%  | 医用画像診断装置販売   |
| JS TOYO CORPORATION<br>(持分法適用会社)                       | 4 百万元   | 49%      | —   | 49%  | EMC測定システム等販売 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの仕事はあくまでも“はかる”を基本に、様々な産業分野における研究開発の現場に先端技術製品を供給することですが、むしろその後にお客様が思いどおりに製品を使いこなせること、充実したバックアップ体制でお客様が安心してお使いいただけること、将来に備えてお客様の課題に関連した情報を常にお伝えすることが重要であると考えています。

そのために電子技術センターとエンジニア達の技術力、開発能力を常に向上させることと同時にテクノロジーインターフェースセンターにおいてコンサルティングやワークショップ、研修セミナーの開催などきめ細かく、質の高いアフターサービスの展開を継続します。お客様をバックアップする設備の充実と並行して社員の技術力向上のための投資は惜しみません。

また、当社グループにとって人材こそが最大の財産であり、その能力の向上が当社グループの未来の鍵を握っているといえます。様々な機会を利用した社員教育を実施していきます。特に、海外のメーカーの代理店業を主業務としている当社において、海外の技術者達と理解しあうことが仕事を円滑に進める上で非常に重要です。互いの歴史、文化、社会について理解を深め、その上でビジネスパートナーとして共に成長することで信頼関係が生まれます。お客様に責任を持って製品を御紹介するためのバックグラウンドです。海外メーカーを訪問しての研修・トレーニングのほか、様々な教育機関・制度を利用した社員教育を実践します。

次に、コストマインドと利益の追求です。利益を生み出す効果的な投資を選択し、組織の効率化を図り、社員の適材適所への投入を進めて無駄のない筋肉質な経営を目指します。そして、シナジー効果の期待できる投資は躊躇なく実行し、当社グループの業績の拡大を図ります。

更に、常にコンプライアンスに注意を払いながら公正で透明な経営を進めてまいります。

これらの課題にしっかりと対処し、社会的な責任を果たしていくことで当社グループの存在価値を高め、結果として日本の産業界の発展に寄与するものと確信しております。

#### (5) 主要な事業内容（平成22年9月30日現在）

- ① 情報通信測定機器、その他の測定機器など各種商品の輸出入及び国内販売
- ② 上記に付帯関連する商品の製造・修理

(6) 主要な事業所、支店、営業所等（平成22年9月30日現在）

|                                          |                                                                                                   |
|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社                                      | 本社・電子技術センター：東京都中央区<br>テクノロジーインターフェースセンター：東京都中央区<br>大阪支店：大阪市淀川区<br>茨城営業所：茨城県つくば市<br>名古屋営業所：名古屋市名東区 |
| TOYO US HOLDINGS L.L.C                   | 本社：米国カリフォルニア州                                                                                     |
| パルコ東陽メディカルシステムズ・<br>ジャパン株式会社（現パルコ東陽株式会社） | 本社：東京都中央区                                                                                         |
| JS TOYO CORPORATION                      | 本社：中国深圳市                                                                                          |

(7) 使用人の状況（平成22年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 453名    | 53名減        |

② 当社の使用人の状況

| 区 分     | 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|---------|-----------|---------|--------|
| 男 性     | 361 名   | + 1 名     | 39.3 歳  | 12.9 年 |
| 女 性     | 92      | ± 0       | 35.0    | 9.7    |
| 合計または平均 | 453     | + 1       | 38.4    | 12.3   |

(注) 嘱託は含んでおりません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年9月30日現在）

- |            |              |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 100,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 30,637,000株  |
| ③ 株主数      | 15,847名      |
| ④ 大株主      |              |

| 株主名                                      | 当社への出資状況  |           |
|------------------------------------------|-----------|-----------|
|                                          | 持株数<br>株  | 出資比率<br>% |
| 株式会社みずほ銀行                                | 1,319,058 | 4.5       |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）                | 1,294,000 | 4.4       |
| 明治安田生命保険相互会社                             | 1,036,100 | 3.6       |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                | 878,300   | 3.0       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                  | 876,200   | 3.0       |
| アールピーデクシアインバスターサービストラスト, ロンドンクライアントアカウント | 846,200   | 2.9       |
| エムエルピーエフエス カストディー アカウント                  | 639,900   | 2.2       |
| 日本生命保険相互会社                               | 490,100   | 1.7       |
| 東陽テクニカ従業員持株会                             | 487,382   | 1.7       |
| 野村と                                      | 455,330   | 1.6       |

(注) 出資比率は自己株式（1,556,832株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年9月30日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成22年9月30日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                       |
|-----------|-----------|----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 渡 辺 洋 介   |                                                    |
| 代表取締役専務   | 五 味 勝     | 情報通信システム営業第1部、情報通信システム営業第2部及びプロトコル・ソリューション・グループ担当  |
| 代表取締役常務   | 亀 井 博 二   | 経理部、人事部、総務部、海外情報室、情報システム室及びリスク管理担当                 |
| 取 締 役     | 小 浜 民 和   | 営業第1部長兼分析システム部長                                    |
| 取 締 役     | 宮 崎 一 俊   | チームPCB部長                                           |
| 取 締 役     | 福 本 高 一 郎 | 海洋計測部、マルチメディア計測部、汎用計測営業部、ソフトウェア・ソリューション及び画像システム部担当 |
| 常 勤 監 査 役 | 香 川 市 郎   |                                                    |
| 監 査 役     | 寺 西 昭     | 弁護士（コモンズ総合法律事務所）                                   |
| 監 査 役     | 清 野 直 志   |                                                    |

(注) 監査役全員は、社外監査役であります。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                 | 支 給 人 員  | 支 給 額       |
|---------------------|----------|-------------|
| 取 締 役               | 6名       | 199百万円      |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役分) | 3<br>(3) | 28<br>(28)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)     | 9<br>(3) | 227<br>(28) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 上記支給額には、平成22年12月17日開催の第58期定時株主総会において決議予定の当該事業年度に係る役員賞与250万円を含んでおります。  
 3. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額750万円を含んでおります。  
 4. 平成3年12月9日開催の第39期定時株主総会決議において、取締役の報酬額を年額250万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額を年額400万円以内と決議いただいております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                            |
|-------------|--------------------------------------------------------------------|
| 監査役 香 川 市 郎 | 当事業年度に開催された24回の取締役会、13回の監査役会の全てに出席し、主に企業経営者の見地から発言を行っております。        |
| 監査役 寺 西 昭   | 当事業年度に開催された24回の取締役会のうち22回、13回の監査役会の全てに出席し、主に法律の専門家の見地から発言を行っております。 |
| 監査役 清 野 直 志 | 当事業年度に開催された24回の取締役会、13回の監査役会の全てに出席し、主に企業経営者の見地から発言を行っております。        |

### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

② 報 酬 等 の 額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 33百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### ③ 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの整備にあたり、有限責任監査法人トーマツより助言・指導を受けております。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制の基礎として、「東陽テクニカ社員の心得（倫理規定）」を制定し、取締役及び従業員等が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範を定める。その徹底をはかるため、リスク管理担当役員が全社的コンプライアンスの取組みを統括し、社内研修等の教育を行う。

内部監査部門はリスク管理担当役員と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査し、その結果は取締役会及び監査役会に報告される。

法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合の社内通報システムを設け、内部通報に関する規定に基づき運営する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録、決裁書その他職務に関する情報を、文書管理規則等の社内規定に従い適切に保存、管理し、取締役及び監査役は常時これらを閲覧できるものとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理担当役員を任命し、リスク管理規定の策定にあたる。同規定においてリスクカテゴリー毎の責任部署または委員会を定め、グループ全体のリスクを網羅的総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。リスク管理担当役員は、内部監査の結果を報告し、全社的リスク管理の進捗状況のレビューを実施する。この結果は、取締役会及び監査役会に報告される。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を月2回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項については社長以下、役付取締役の事前の議論を経て審議決定するものとする。また、取締役会の決定に基づく業務の執行は、組織規則、業務分掌規則に従って各責任者がこれを行う。

- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制  
当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置き、リスク管理担当役員がグループのコンプライアンスを統括・推進する体制とする。グループ会社の経営は自主性を維持しながら、事業内容の定期的な報告と重要な案件についての事前協議を行う。取締役はグループ会社において法令違反等の重要事項を発見したときは、監査役に報告する。子会社は当社の経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合は監査役に報告する。監査役は報告を基に必要な施策の実施を求めることができる。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、必要に応じて、適切な社員を監査役の職務を補助すべき使用人として、監査業務に必要な事項を命令することができる。また、当該社員は、その命令に関して、取締役及び上長の指揮、命令を受けない。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役及び使用人は当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、速やかに監査役に報告する。監査役は取締役会に出席して重要な決定事項及び業務の執行状況を把握するほか、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。社内通報に関する規則を定め、適切な運用をもって法令違反等コンプライアンス上の問題について監査役に確実に報告できる体制を確保するものとする。

## 連結貸借対照表

(平成22年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>16,505,133</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>2,894,952</b>  |
| 現金及び預金          | 2,119,531         | 支払手形及び買掛金        | 1,396,257         |
| 受取手形及び売掛金       | 3,697,571         | 未払法人税等           | 327,539           |
| 有価証券            | 9,324,752         | 賞与引当金            | 490,000           |
| 商品及び製品          | 734,512           | 役員賞与引当金          | 25,000            |
| 繰延税金資産          | 362,661           | その他の             | 656,155           |
| その他             | 266,504           | <b>固 定 負 債</b>   | <b>807,569</b>    |
| 貸倒引当金           | △400              | 退職給付引当金          | 465,786           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>18,816,912</b> | 役員退職慰労引当金        | 339,783           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,857,344</b>  | その他の             | 2,000             |
| 建物及び構築物         | 2,729,225         | <b>負 債 合 計</b>   | <b>3,702,522</b>  |
| 車両及び運搬具         | 5,972             | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| 器具及び備品          | 486,661           | <b>株 主 資 本</b>   | <b>31,658,927</b> |
| 土地              | 5,635,485         | 資本金              | 4,158,000         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>76,132</b>     | 資本剰余金            | 4,603,500         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,883,435</b>  | 利益剰余金            | 24,541,309        |
| 投資有価証券          | 6,027,460         | 自己株式             | △1,643,881        |
| 前払年金費用          | 308,889           | 評価・換算差額等         | △39,404           |
| 繰延税金資産          | 200,957           | その他有価証券評価差額金     | △3,481            |
| その他             | 3,371,928         | 繰延ヘッジ損益          | △6,159            |
| 貸倒引当金           | △25,800           | 為替換算調整勘定         | △29,763           |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>31,619,523</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>35,322,045</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>35,322,045</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成21年10月1日から  
平成22年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金         | 額          |
|-----------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                 |           | 17,840,726 |
| 売 上 原 価               |           | 9,620,819  |
| 売 上 総 利 益             |           | 8,219,906  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 6,983,133  |
| 営 業 利 益               |           | 1,236,772  |
| 営 業 外 収 益             |           |            |
| 受 取 利 息               | 134,884   |            |
| 受 取 配 当 金             | 41,399    |            |
| 有 価 証 券 売 却 益         | 34,320    |            |
| 為 替 差 益               | 70,390    |            |
| 不 動 産 賃 貸 収 入         | 4,920     |            |
| そ の 他                 | 81,595    | 367,509    |
| 営 業 外 費 用             |           |            |
| 支 払 利 息               | 4,844     |            |
| 有 価 証 券 売 却 損         | 5,827     |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失   | 3,784     |            |
| そ の 他                 | 919       | 15,375     |
| 経 常 利 益               |           | 1,588,906  |
| 特 別 利 益               |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 70,571    |            |
| 事 業 譲 渡 益             | 1,349,099 | 1,419,670  |
| 特 別 損 失               |           |            |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 15,865    |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 514       |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 287,238   |            |
| 為 替 換 算 調 整 勘 定 取 崩 額 | 363,264   | 666,883    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |           | 2,341,693  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 457,000   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △42,961   | 414,038    |
| 少 数 株 主 利 益           |           | 11,939     |
| 当 期 純 利 益             |           | 1,915,716  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年10月1日から  
平成22年9月30日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |             |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|-------------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式     | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成21年9月30日残高                  | 4,158,000 | 4,603,500 | 23,594,296 | △ 1,652,631 | 30,703,164  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |             |             |
| 剰余金の配当                        |           |           | △959,418   |             | △ 959,418   |
| 当期純利益                         |           |           | 1,915,716  |             | 1,915,716   |
| 自己株式の取得                       |           |           |            | △ 542       | △ 542       |
| 自己株式の処分                       |           |           | △9,283     | 9,292       | 8           |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |             |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | -         | 947,013    | 8,749       | 955,763     |
| 平成22年9月30日残高                  | 4,158,000 | 4,603,500 | 24,541,309 | △ 1,643,881 | 31,658,927  |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |              |                    |                        | 少数株主持分   | 純資産合計      |
|-------------------------------|------------------|--------------|--------------------|------------------------|----------|------------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |          |            |
| 平成21年9月30日残高                  | △ 30,033         | △ 3,055      | △ 261,822          | △ 294,911              | 46,913   | 30,455,166 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |              |                    |                        |          |            |
| 剰余金の配当                        |                  |              |                    |                        |          | △ 959,418  |
| 当期純利益                         |                  |              |                    |                        |          | 1,915,716  |
| 自己株式の取得                       |                  |              |                    |                        |          | △ 542      |
| 自己株式の処分                       |                  |              |                    |                        |          | 8          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 26,552           | △ 3,103      | 232,058            | 255,507                | △ 46,913 | 208,593    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 26,552           | △ 3,103      | 232,058            | 255,507                | △ 46,913 | 1,164,357  |
| 平成22年9月30日残高                  | △ 3,481          | △ 6,159      | △ 29,763           | △ 39,404               | -        | 31,619,523 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…………… 1社

連結子会社の名称……………TOYO US HOLDINGS L.L.C

なお、CLEAR SIGHT NETWORKS, INC. 及びCLEAR SIGHT NETWORKS TECHNOLOGY BEIJING LTD. については、平成21年12月28日において同社株式のすべてを売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数…………… 2社

非連結子会社の名称……………厚生コマースナル㈱  
大東ビル㈱

(3) 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由

連結の範囲から除外した子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数…………… 2社

持分法適用の関連会社の名称……………バルコ東陽メディカルシステムズ・ジャパン㈱  
JS TOYO CORPORATION

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数…………… 3社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称…(非連結子会社)  
厚生コマースナル㈱  
大東ビル㈱  
(関連会社)

JS TOYO CORPORATION (Hong Kong)

非連結子会社（2社）及び関連会社（1社）に対する投資については持分法を適用しておりません。これらの持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社合計の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(3) 持分法適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

TOYO US HOLDINGS L.L.Cの決算日は連結決算日と同一であります。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

###### その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)  
なお、組込デリバティブを区分して測定するこ  
とができない複合金融商品は、全体を時価評価  
し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上し  
ております。

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

###### ② デリバティブ……………原則として時価法

###### ③ 商品及び製品……………移動平均法による原価法(貸借対照表価額につ いては収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物  
(建物附属設備を除く)については、定額法に  
よっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりでありま  
す。

建物及び構築物 15～50年

器具及び備品 5～6年

在外連結子会社は経済的耐用年数に基づく定額  
法

###### ② 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアは、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額法によっており ます。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に 基づき計上しております。

###### ③ 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見 込額に基づき計上しております。

###### ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年 度末における退職給付債務及び年金資産の見込 額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異については、発生翌  
連結会計年度に一括して損益処理しておりま  
す。

⑤ 役員退職慰労引当金……………役員に対する退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づいて計算した連結会計年度末支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準……………外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

また、その他有価証券をヘッジ対象とするものについては、時価ヘッジ処理によっております。

|                  |        |                        |
|------------------|--------|------------------------|
| ヘッジ手段とヘッジ対象…………… | ヘッジ手段  | ヘッジ対象                  |
|                  | 為替予約取引 | 外貨建営業債権債務<br>及び外貨建予定取引 |

ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内リスク管理方針に基づき、為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建営業債権債務の一定割合についてヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法……………外貨建債権債務の円貨と為替予約の円貨との変動比率により、相関関係を判断しております。

その他……………全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

③ 消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間で均等償却をしております。

7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

この変更が損益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

|                |             |
|----------------|-------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,376,556千円 |
|----------------|-------------|

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 30,637,000株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項  
平成21年12月18日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。  
配当金の総額 784,945千円  
1株当たり配当額 27円  
基準日 平成21年9月30日  
効力発生日 平成21年12月21日  
  
平成22年4月22日開催の取締役会において次のとおり決議しております。  
配当金の総額 174,473千円  
1株当たり配当額 6円  
基準日 平成22年3月31日  
効力発生日 平成22年6月3日
3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項  
平成22年12月17日開催の定時株主総会において次のとおり決議する予定であります。  
配当金の総額 1,395,848千円  
1株当たり配当額 48円  
基準日 平成22年9月30日  
効力発生日 平成22年12月20日
4. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数  
普通株式 42,500株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に対する取組方針

当社グループでは、余資を主として安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関連を有する企業の株式、債券、投資信託及び信託受益権であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外からの輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引と、余剰資金の運用を目的とした組込デリバティブであります。また、投資有価証券にデリバティブを含む複合金融商品があります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、経理関係事務手続要領に基づき、経理部門と営業部門が連携して回収遅延状況を把握し、回収遅延の原因追求及び早期回収の実現のための管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額によって表されております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務の為替変動リスクに対して、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、株式は取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。債券は、格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、為替リスク管理規則に基づき、管理運用しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位:千円)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額 |
|------------------|----------------|------------|----|
| (1) 現金及び預金       | 2,119,531      | 2,119,531  | -  |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 3,697,571      | 3,697,571  | -  |
| 貸倒引当金(*)         | △400           | △400       | -  |
|                  | 3,697,171      | 3,697,171  | -  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 14,569,724     | 14,569,724 | -  |
| (4) 支払手形及び買掛金    | 1,396,257      | 1,396,257  | -  |
| (5) 未払法人税等       | 327,539        | 327,539    | -  |
| (6) デリバティブ取引     | △10,384        | △10,384    | -  |

(\*)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、主として取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)デリバティブ取引

これらの時価については全て為替予約であり、先物為替相場によっております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

また、複合金融商品の組込デリバティブ取引の時価は、有価証券及び投資有価証券の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

| 区分        | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 関係会社株式    | 59,101     |
| 非上場株式     | 215,146    |
| 投資事業組合出資金 | 8,239      |
| 抵当証券      | 500,000    |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

|                                           | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超    |
|-------------------------------------------|------------|-------------|--------------|---------|
| 現金及び預金                                    | 2,119,531  | -           | -            | -       |
| 受取手形及び売掛金                                 | 3,693,266  | 4,305       | -            | -       |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期があるもの<br>(債券) | 5,426,500  | 4,575,900   | 100,000      | 775,000 |
| (その他)                                     | 1,200,000  | 100,000     | -            | -       |
| 合計                                        | 12,439,297 | 4,680,205   | 100,000      | 775,000 |

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,087円32銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 65円88銭    |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成 22 年 11 月 2 日

株式会社東陽テクニカ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 進 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東陽テクニカの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東陽テクニカ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成22年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|----------|------------|--------------|------------|
| (資産の部)   |            | (負債の部)       |            |
| 流動資産     | 16,480,448 | 流動負債         | 2,878,621  |
| 現金及び預金   | 2,094,882  | 支払手形         | 113,991    |
| 受取手形     | 243,939    | 買掛金          | 1,282,265  |
| 売掛金      | 3,453,632  | 未払金          | 392,326    |
| 有価証券     | 9,324,752  | 未払法人税等       | 327,539    |
| 商品       | 734,512    | 賞与引当金        | 490,000    |
| 繰延税金資産   | 362,661    | 役員賞与引当金      | 25,000     |
| その他      | 266,467    | その他          | 247,497    |
| 貸倒引当金    | △400       | 固定負債         | 807,569    |
| 固定資産     | 18,794,746 | 退職給付引当金      | 465,786    |
| 有形固定資産   | 8,857,344  | 役員退職慰労引当金    | 339,783    |
| 建物       | 2,696,845  | その他          | 2,000      |
| 構築物      | 32,380     | 負債合計         | 3,686,190  |
| 車輛及び運搬具  | 5,972      | (純資産の部)      |            |
| 器具及び備品   | 486,661    | 株主資本         | 31,598,644 |
| 土地       | 5,635,485  | 資本金          | 4,158,000  |
| 無形固定資産   | 76,132     | 資本剰余金        | 4,603,500  |
| 投資その他の資産 | 9,861,269  | 資本準備金        | 4,603,500  |
| 投資有価証券   | 5,968,358  | 利益剰余金        | 24,481,026 |
| 関係会社株式   | 55,633     | 利益準備金        | 581,208    |
| 関係会社出資金  | 232,133    | その他利益剰余金     | 23,899,817 |
| 長期貸付金    | 12,899     | 別途積立金        | 22,000,000 |
| 役員保険積立金  | 373,324    | 繰越利益剰余金      | 1,899,817  |
| 前払年金費用   | 308,889    | 自己株式         | △1,643,881 |
| 長期性預金    | 2,500,000  | 評価・換算差額等     | △9,640     |
| 繰延税金資産   | 200,957    | その他有価証券評価差額金 | △3,481     |
| その他      | 234,872    | 繰延ヘッジ損益      | △6,159     |
| 貸倒引当金    | △25,800    | 純資産合計        | 31,589,003 |
| 資産合計     | 35,275,194 | 負債及び純資産合計    | 35,275,194 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成21年10月1日から)  
(平成22年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                       | 金       | 額          |
|---------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                     |         | 17,738,757 |
| 売 上 原 価                   |         | 9,643,812  |
| 売 上 総 利 益                 |         | 8,094,944  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       |         | 6,888,274  |
| 営 業 利 益                   |         | 1,206,670  |
| 営 業 外 収 益                 |         |            |
| 受 取 利 息                   | 19,973  |            |
| 有 価 証 券 利 息               | 114,102 |            |
| 受 取 配 当 金                 | 41,399  |            |
| 有 価 証 券 売 却 益             | 34,320  |            |
| 為 替 差 益                   | 70,390  |            |
| 不 動 産 賃 貸 収 入             | 4,920   |            |
| そ の 他                     | 81,595  | 366,700    |
| 営 業 外 費 用                 |         |            |
| 支 払 利 息                   | 4,844   |            |
| 有 価 証 券 売 却 損             | 5,827   |            |
| そ の 他                     | 919     | 11,591     |
| 経 常 利 益                   |         | 1,561,778  |
| 特 別 利 益                   |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益             | 70,571  |            |
| 投 資 損 失 引 当 金 戻 入 益       | 833,000 | 903,571    |
| 特 別 損 失                   |         |            |
| 固 定 資 産 処 分 損             | 15,865  |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損         | 514     |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損         | 287,238 |            |
| 関 係 会 社 減 資 に 伴 う 為 替 差 損 | 363,264 | 666,883    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益           |         | 1,798,466  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税     | 457,000 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額             | 295,986 | 752,986    |
| 当 期 純 利 益                 |         | 1,045,480  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成21年10月1日から）  
（平成22年9月30日まで）

（単位：千円）

|                             | 株 主 資 本   |           |           |            |               |            |            | 自 己 株 式    | 株主資本合計 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|---------------|------------|------------|------------|--------|
|                             | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |            |               |            | 利益剰余金合計    |            |        |
|                             |           | 資本準備金     | 利益準備金     | その他利益剰余金   |               |            |            |            |        |
|                             |           |           |           | 別途積立金      | 繰 越 利 益 剰 余 金 |            |            |            |        |
| 平成21年9月30日残高                | 4,158,000 | 4,603,500 | 581,208   | 22,000,000 | 1,823,040     | 24,404,248 | △1,652,631 | 31,513,116 |        |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |           |            |               |            |            |            |        |
| 剰余金の配当                      |           |           |           |            | △959,418      | △959,418   |            | △959,418   |        |
| 当期純利益                       |           |           |           |            | 1,045,480     | 1,045,480  |            | 1,045,480  |        |
| 自己株式の取得                     |           |           |           |            |               |            | △542       | △542       |        |
| 自己株式の処分                     |           |           |           |            | △9,283        | △9,283     | 9,292      | 8          |        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |           |            |               |            |            |            |        |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | -         | -          | 76,777        | 76,777     | 8,749      | 85,527     |        |
| 平成22年9月30日残高                | 4,158,000 | 4,603,500 | 581,208   | 22,000,000 | 1,899,817     | 24,481,026 | △1,643,881 | 31,598,644 |        |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |               |            | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------|-----------------|---------------|------------|------------|
|                             | その他有価証券評価差額金    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 平成21年9月30日残高                | △30,033         | △3,055        | △33,088    | 31,480,027 |
| 事業年度中の変動額                   |                 |               |            |            |
| 剰余金の配当                      |                 |               |            | △959,418   |
| 当期純利益                       |                 |               |            | 1,045,480  |
| 自己株式の取得                     |                 |               |            | △542       |
| 自己株式の処分                     |                 |               |            | 8          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 26,552          | △3,103        | 23,448     | 23,448     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 26,552          | △3,103        | 23,448     | 108,975    |
| 平成22年9月30日残高                | △3,481          | △6,159        | △9,640     | 31,589,003 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ……………原則として時価法

(3) 商品……………移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 15～50年 |
| 器具及び備品 | 5～6年   |

(2) 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金……………子会社に対する投資により発生の見込まれる損失に備えるため、子会社の財政状態及び経営成績等を勘案して損失見積額を計上しております。

(3) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
また、教理計算上の差異については、発生翌事業年度に一括して損益処理しております。
- (6) 役員退職慰労引当金……………役員に対する退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づいて計算した期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準……………外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計

- ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。  
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。  
また、その他有価証券をヘッジ対象とするものについては、時価ヘッジ処理によっております。

- |                  |        |                        |
|------------------|--------|------------------------|
| ヘッジ手段とヘッジ対象…………… | ヘッジ手段  | ヘッジ対象                  |
|                  | 為替予約取引 | 外貨建営業債権債務<br>及び外貨建予定取引 |

- ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内リスク管理方針に基づき、為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建営業債権債務の一定割合についてヘッジを行っております。

- ヘッジ有効性評価の方法……………外貨建債権債務の円貨と為替予約の円貨との変動比率により、相関関係を判断しております。

- その他……………全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

- (3) 消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。

5. 重要な会計方針の変更

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

この変更が損益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |             |
| 短期金銭債権                | 5,001千円     |
| 短期金銭債務                | 344千円       |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額     | 4,376,556千円 |

(損益計算書に関する注記)

|                |          |
|----------------|----------|
| 関係会社との取引高      |          |
| 営業取引による取引高     |          |
| 売上高            | 48,219千円 |
| 仕入高            | 52,517千円 |
| 販売費及び一般管理費の取引高 | 35,454千円 |
| 営業取引以外の取引高     | 5,540千円  |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

|                         |            |
|-------------------------|------------|
| 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数 |            |
| 普通株式                    | 1,556,832株 |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は次のとおりであります。

〔流動資産〕

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 賞与引当金        | 199,381千円 |
| 研究開発費        | 77,707    |
| 商品評価損        | 44,343    |
| その他          | 49,742    |
| 繰延税金資産合計     | 371,175   |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | 8,513     |
| 繰延税金負債合計     | 8,513     |
| 繰延税金資産の純額    | 362,661   |

〔固定資産〕

|              |         |
|--------------|---------|
| 繰延税金資産       |         |
| 投資有価証券評価損    | 9,189千円 |
| 役員退職慰労引当金    | 138,257 |
| 退職給付引当金      | 189,528 |
| その他有価証券評価差額金 | 41,086  |
| 減損損失         | 28,421  |
| その他          | 74,517  |
| 繰延税金資産小計     | 481,002 |
| 評価性引当額       | △59,902 |
| 繰延税金資産合計     | 421,099 |
| 繰延税金負債       |         |
| 前払年金費用       | 125,687 |
| その他          | 94,455  |
| 繰延税金負債合計     | 220,142 |
| 繰延税金資産の純額    | 200,957 |

(1株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,086円27銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 35円95銭    |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成 22 年 11 月 2 日

株式会社東陽テクニカ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 進 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東陽テクニカの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 22 年 11 月 8 日

## 株式会社東陽テクニカ 監査役会

常勤監査役 香川市郎 ㊞  
(社外監査役)  
社外監査役 寺西昭 ㊞  
社外監査役 清野直志 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、収益力の向上に努め株主の皆様に対し利益に応じて配当すること、長期的発展の基礎となる財務体質の強化のために内部留保を充実させること、株主還元は配当をもって行うことを基本方針としております。このような方針のもと、当期の剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第58期の期末配当につきましては、当社の配当ルール（注1）に基づいて以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金48円（うち、第56期対象特別配当13円）といたしたいと存じます。（注2）  
なお、この場合の配当総額は1,395,848,064円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年12月20日といたしたいと存じます。

#### （注1）配当ルールについて

配当については、当社連結の当期純利益の60%を目処に当期の普通配当にあてることとしております。

また、中間配当は前期の普通配当実績の40%を配当とすることとしており、当期は6円でした。

#### （注2）当期の配当金について

本議案が承認されますと年間配当金は54円となります。期末配当48円の内訳は、普通配当35円（年間普通配当41円から中間配当6円を引いた額）、特別配当13円（第56期対象13円）となります。なお、特別配当につきましては、当期より廃止したため、新たな特別配当金はありません。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、所要の変更を行うものであります（現行定款第2条）。
- (2) 経営体制の強化・充実を図るため、役付取締役として会長職を新設（現行定款第20条）し、その職務を明確化（現行定款第21条）するとともに、取締役会の招集権者及び議長を取締役社長から取締役会長に変更（現行定款第22条）するものであります。

## 2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第2条 当社は次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1. 下記物品の輸出入、国内販売、製造ならびに修理および問屋業、仲立業、代理業</p> <p>(1) 機械、器具、工具類、電子応用機械器具、電気通信機械器具、医療用具、動物用医療用具、鉄鋼、非鉄金属、鉱石類、車輛、船舶、土木建築材料、肥料、食糧品、酒類、農畜産品、飼料、その他日用品雑貨</p> <p>(2) 火薬類、農薬、工業薬品、化学薬品、医薬品、動物用医薬品ならびに毒物、劇物</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>3. (条文省略)</p> | <p>第2条 当社は次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1. 下記物品の輸出入、国内販売、製造、<u>賃貸</u>ならびに修理および問屋業、仲立業、代理業</p> <p>(1) 機械、器具、工具類、電子応用機械器具、電気通信機械器具、医療用具、動物用医療用具、鉄鋼、非鉄金属、鉱石類、車輛、船舶、土木建築材料、肥料、食糧品、酒類、農畜産品、飼料、その他日用品雑貨</p> <p>(2) 火薬類、農薬、工業薬品、化学薬品、<u>医薬品</u>、動物用医薬品ならびに毒物、劇物</p> <p>2. (現行通り)</p> <p>3. (現行通り)</p> |
| <p>第20条 (条文省略)<br/>(新 設)</p> <p><u>2. 取締役会はその決議により取締役中より社長、副社長各1名、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することおよび相談役若干名を置くことができる。</u></p>                                                                                                                                                     | <p>第20条 (現行通り)</p> <p><u>2. 代表取締役は、各自当会社を代表する。</u></p> <p><u>3. 取締役会はその決議により取締役中より会長、社長、副社長各1名、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することおよび相談役若干名を置くことができる。</u></p>                                                                                                                                         |
| <p>第21条 (新 設)</p> <p><u>1. 社長は当会社の業務を統括し、副社長、専務取締役および常務取締役は社長を補佐する。</u></p> <p><u>2. 社長、副社長、専務取締役および常務取締役は当会社の業務の執行に当たる。</u></p> <p><u>3. 社長は当会社を代表する。</u><br/>(新 設)</p>                                                                                                | <p>第21条 <u>会長は取締役会の議長となる。</u></p> <p><u>2. 社長は取締役会の決議を執行し、会社全般の業務を統括する。</u></p> <p><u>3. 副社長、専務取締役、常務取締役および他の取締役は、社長を補佐して日常業務を執行する。</u><br/>(削 除)</p> <p><u>4. 会長に欠員または事故あるときは、社長がその職務を代行し、社長事故あるときは取締役会において予め定めた順序に従い、他の取締役これに当る。</u></p>                                               |
| <p>第22条 取締役会は法令に別段の定めがある場合を除き、<u>社長</u>これを招集し、その議長となる。<u>社長事故あるときは取締役会において予め定めた順序に従い、他の取締役これに当る。</u></p>                                                                                                                                                                | <p>第22条 取締役会は法令に別段の定めがある場合を除き、<u>会長</u>これを招集し、その議長となる。<u>会長に欠員または事故あるときは取締役会において予め定めた順序に従い、他の取締役これに当る。</u></p>                                                                                                                                                                           |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

五味 勝氏、小浜民和氏、宮崎一俊氏及び福本高一郎氏の取締役4名は本總會終結の時をもって任期満了となり、宮崎一俊氏、福本高一郎氏の兩名は取締役を退任されます。また、取締役の亀井博二氏は本總會終結の時をもって取締役を辞任されます。つきましては、あらためて取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

(※は新任候補者)

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                              | 所有する当社の株式数        |
|-------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1     | ご 五味 勝<br>(昭和30年10月4日生)                     | 昭和54年4月 当社入社<br>平成10年4月 当社エレクトロニクス事業部情報通信システム部長<br>平成16年10月 当社情報通信システム営業部長兼プロフェッショナルサービス部長<br>平成16年12月 当社取締役<br>平成21年11月 当社専務取締役<br>平成21年12月 当社代表取締役専務(現任) | 15,000株           |
| 2     | こ は き た み か ず<br>小 浜 民 和<br>(昭和24年7月23日生)   | 昭和47年4月 当社入社<br>平成8年4月 当社エレクトロニクス事業部汎用計測営業部長<br>平成9年4月 当社エレクトロニクス事業部営業第2部長(現営業第1部長)<br>平成16年12月 当社取締役(現任)<br>平成19年4月 当社分析システム部長(現任)                        | 15,400株           |
| ※3    | か と う の り ゆ き<br>加 藤 典 之<br>(昭和35年3月24日生)   | 昭和58年4月 当社入社<br>平成17年1月 当社営業第2部長(現任)<br>平成18年10月 当社名古屋営業所長(現任)<br>平成20年4月 当社執行役員(現任)                                                                       | 5,000株<br>*3,758株 |
| ※4    | お か さ わ ひ で ゆ き<br>岡 澤 英 行<br>(昭和31年5月5日生)  | 昭和54年4月 当社入社<br>平成13年10月 当社技術部長(現任)兼開発部長<br>平成16年2月 バルコ東陽メディカルシステムズ・ジャパン株式会社(現バルコ東陽株式会社)代表取締役(現任)<br>平成20年4月 当社執行役員(現任)                                    | 20,000株           |
| ※5    | と と き し ゅ う ざ い<br>十 時 崇 蔵<br>(昭和34年6月14日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成17年1月 当社経営企画室長(現任)<br>平成20年4月 当社執行役員(現任)<br>平成21年4月 当社経理部長(現任)                                                                           | 4,000株<br>*498株   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位及び担当は、事業報告「2.(3)①取締役及び監査役の状況(9頁)」に記載のとおりであります。  
 3. 所有する当社の株式数欄の※は、当社従業員持株会会員としての持分相当数です。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

経営の監視機能を強化するため、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
 なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
 監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| うちやま まさき<br>内山正樹<br>(昭和18年3月29日生) | 平成9年6月 呉羽化学工業株式会社(現株式会社クレハ)取締役<br>平成12年6月 同社常務取締役<br>平成13年6月 同社代表取締役常務<br>平成15年6月 同社代表取締役専務<br>平成17年6月 同社代表取締役副社長<br>平成21年6月 株式会社クレハ特別顧問<br>現在に至る | 0株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 内山正樹氏は、新任の社外監査役候補者であります。  
 3. 内山正樹氏には、経営者としての優れた識見と深い経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 4. 本議案が承認されますと、当社の監査役は4名(全員が社外監査役)となります。

#### 第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役3名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与総額250万円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決定によることといたしたいと存じます。

#### 第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます宮崎一俊氏、福本高一郎氏及び取締役を辞任されます亀井博二氏の3名に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名                   | 略歴                                                                          |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| かめい ひろじ<br>亀井博二      | 昭和62年12月 当社取締役<br>平成14年12月 当社常務取締役<br>平成18年12月 当社代表取締役常務                    |
| みやざき かずと<br>宮崎一俊     | 平成16年12月 当社取締役                                                              |
| ふくもと こういちろう<br>福本高一郎 | 昭和61年12月 当社取締役<br>平成7年12月 当社代表取締役専務<br>平成14年12月 当社代表取締役社長<br>平成18年12月 当社取締役 |

**第7号議案** 役員退職慰労金の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打切り支給並びに取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

1. 役員退職慰労金の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打切り支給

当社は、役員報酬制度改定の一環として役員報酬体系の見直しを行い、本年10月21日開催の取締役会において、役員退職慰労金を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、取締役 渡辺洋介及び第3号議案のご承認が得られますと重任となります取締役 五味 勝、同 小浜民和並びに監査役 香川市郎、同 寺西 昭、同 清野直志の以上6氏に対し、本総会終結の時までの労に報いるため、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、株主の皆様のご賛同を得て当社役員退職慰労金規程に基づき退職慰労金を打切り支給することといたしたいと存じます。

支給の時期につきましては各氏の退任後といたしたく、具体的金額、支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、当社役員退職慰労金規程につきましては、本店に備え置き、株主の皆様の閲覧に供しております。

打切り支給の対象となる各氏の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                                                             |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------|
| わたなべ 洋介 | 昭和62年12月 当社取締役<br>平成10年12月 当社常務取締役<br>平成14年12月 当社代表取締役副社長<br>平成18年12月 当社代表取締役社長 |
| ごみ 味 勝  | 平成16年12月 当社取締役<br>平成21年11月 当社専務取締役<br>平成21年12月 当社代表取締役専務                        |
| こはま 民和  | 平成16年12月 当社取締役                                                                  |
| かがわ 市郎  | 平成16年12月 当社監査役                                                                  |
| てらにし 昭  | 平成12年12月 当社監査役                                                                  |
| きよの 直 志 | 平成19年12月 当社監査役                                                                  |

2. 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定

現在の取締役の報酬等の額は、平成3年12月9日開催の当社第39期定時株主総会において、年額250百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として決議いただいたものでありますが、役員退職慰労金を廃止する一方で、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することにより、取締役の株価上昇及び業績向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、取締役に対し、ストックオプションとしての新株予約権を、後記のとおり割り当てることといたしましたと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事情を総合的に勘案いたしまして、従来の取締役の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとしての新株予約権に関する取締役の報酬等の額を、年額50百万円以内として、設定したいと存じます。

本件ストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」で、当社における取締役の貢献度等諸般の事情を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、本件ストックオプションとしての新株予約権は、その割当てに際して公正価格を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。

なお、現在の取締役の員数は6名であり、第3号議案のご承認が得られますと、本総会終結の時における取締役の員数は6名となります。

## 記

当社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容

① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数は、総数100,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。各新株予約権の目的である株式の数（以下付与株式数という）は100株とし、付与株式数が調整された場合には、取締役に交付する株式の総数につき、調整後の付与株式数に下記②の新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

付与株式数の調整は、本議案の決議の日（以下決議日という）以降、当社が普通株式の株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

② 新株予約権の総数

取締役に対して割り当てる新株予約権の総数1,000個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。

③ 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日から30年以内の範囲で、取締役会において定める。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

⑦ 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した時点以降、新株予約権を行使することができるものとするなど、新株予約権の行使の条件については、取締役会において定める。

以 上





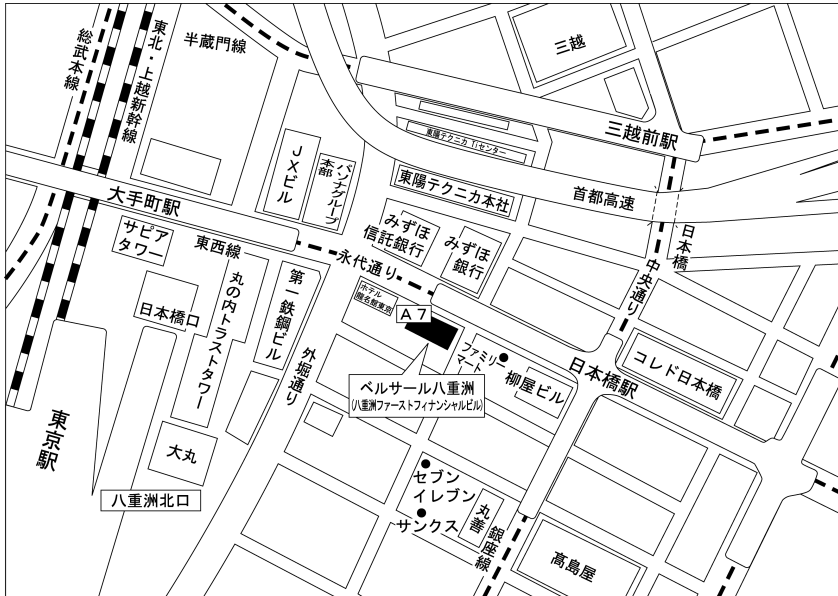


## 第58期定時株主総会会場ご案内図

会場 ベルサール八重洲3階 Room1～3

【信金中央金庫の看板が目印です】

東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
(八重洲ファーストフィナンシャルビル内)  
電話 (代表) 03 (3548) 3770



### ■交通

- 「日本橋駅」 A7出口直結  
(東西線/銀座線/浅草線)
- 「東京駅」 八重洲北口徒歩5分  
(JR線/丸ノ内線)

※ 駐車場の準備はしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。